

---

◎報告第1号の報告

○議長（藤井 要君） 日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）の件を行います。

提出者から報告を求めます。

○町長（長嶋精一君） 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）、詳細については担当課長より申し上げます。

（企画観光課長 高橋良延君 説明）

○議長（藤井 要君） 以上で報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）の件を終わります。

---